

電気通信大学感謝状贈呈要項

平成21年11月17日

改正

平成24年 5月22日

平成30年 3月30日

(趣旨)

第1条 この要項は、国立大学法人電気通信大学（以下「本学」という。）に多大な貢献があった個人又は団体に対し、感謝状の贈呈について必要な事項を定めるものとする。

(事由)

第2条 感謝状の贈呈は、次のいずれかに該当する個人又は団体について行う。

- (1) 本学の教育、研究、課外活動、福利厚生等において、多大な貢献があった個人又は団体
- (2) 本学の地域連携、国際交流において、多大な貢献があった個人又は団体
- (3) 本学の学生、職員の生命、身体等に対する危険を防止した個人又は団体
- (4) 本学の教育・研究環境の整備に多大な貢献があった個人又は団体
- (5) その他学長が本学に多大な貢献があったと認めた個人又は団体

(決定)

第3条 決定は、役員又は職員の推薦に基づき、教育研究評議会の議を経て、学長が行う。

- 2 前項の推薦を行おうとする者は、別紙様式1の推薦書を学長に提出するものとする。
- 3 感謝状の贈呈は、必要な都度学長が行う。

(様式)

第4条 感謝状は、別紙様式2のとおりとする。

(事務)

第5条 感謝状の贈呈に関する事務は、総務部総務課において処理する。

(雑則)

第6条 この要項に定めるもののほか、感謝状の贈呈に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要項は、平成21年11月17日から施行する。

附 則

この要項は、平成24年5月22日から施行する。

附 則

この要項は、平成30年4月1日から施行する。

別紙様式1（第3条第2項関係）

平成 年 月 日

電気通信大学長 殿

推薦者・職・氏名

印

推薦書

下記の者は、感謝状を贈呈するに相応しいと認められますので、下記の通り推薦します。

記

1. 氏 名
（団体名等）

2. 推薦理由

